

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 明治安田生命保険相互会社 代表執行役 根岸 秋男

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

【報告義務発生日】 令和元年7月15日

【提出日】 令和元年7月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有割合 1 %以上の増加および共同保有者の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本特殊陶業株式会社
証券コード	5334
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	明治安田生命保険相互会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月10日
代表者氏名	根岸 秋男
代表者役職	代表執行役
事業内容	生命保険事業及び生命保険の再保険事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ 檜川 和正
電話番号	03(3283)8195

(2)【保有目的】

純投資（収益性を投資判断基準とする投資）

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,217,069		1,700,300

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	15,217,069	P
			Q
			1,700,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,917,369
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月15日現在)	V	208,911,620
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.17

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

運用有価証券信託契約 資産管理サービス信託銀行 1,700,300株

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	明治安田アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月15日
代表者氏名	大崎 能正
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業務並びに投資顧問業務及び投資一任業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号 明治安田アセットマネジメント株式会社 事務管理部 専任部長 阿久津 聡
電話番号	03 (6731) 4729

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			341,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 341,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		341,200

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月15日現在)	V	208,911,620
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 明治安田生命保険相互会社
(2) 明治安田アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,217,069		2,041,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,217,069	P	Q 2,041,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,258,569
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年7月15日現在)	V	208,911,620
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		8.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.17

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
明治安田生命保険相互会社	16,917,369	8.10
明治安田アセットマネジメント株式会社	341,200	0.16
合計	17,258,569	8.26